

# 子育て ホームヘルプ サービス事業とは

子育てホームヘルプサービスとは、0歳児から小学校3年生までの子育て家庭へ、一時的に育児および家事援助が必要な時に、子育てホームヘルパーを派遣するシステム(有料)です。

産褥期でお困りの方、夜間・休日にお困りの方などにも安心してご利用いただくことで、ゆとりある子育てができるように支援いたします。

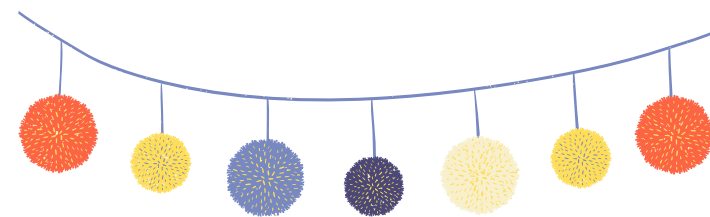
ホームヘルパーは、子育てホームヘルパー養成講座修了者・保育士資格取得者・看護師資格取得者・子育て支援施設勤務経験者などで、当施設(市)に登録している方ですので、安心してご利用いただけます。

ホームヘルプサービスは令和7年  
9月末日終了となります。  
10月よりファミリー・サポート・  
センター事業を開始予定です。



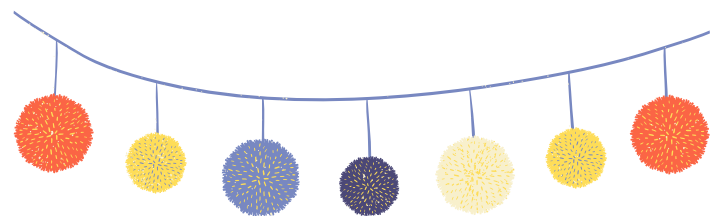
問い合わせ先  
認定NPO法人  
子育てネットくすくす  
〒765-0013

香川県善通寺市文京町2-2-2  
善通寺市子ども・家庭支援センター内  
電話：090-9109-1469  
E-mail：famisapo@k-kusu.com



## 子育てホームヘルプ サービス事業 (善通寺市委託事業)

認定NPO法人  
子育てネットくすくす



まずはお友だち追加を

# 子育てホームヘルプ サービスを 利用できるのは

善通寺市在住の一時的に育児の援助を  
必要とする家庭

☆利用理由(例)

- \* 赤ちゃんの世話がわからない
- \* 体調が悪くなり病院へ行きたいが、子ども  
を見る人がいない
- \* 仕事の都合上、早朝や夜間・宿泊勤務があ  
るが子どもを預けるところがない
- \* 参観や研修に参加したいけれど、子ども連  
れでは行けない
- \* 子どもから少し離れて気分転換したい

## 利用料金

| 負担区分            |     | 負担額  |
|-----------------|-----|------|
| ひとり親家庭<br>(条件有) | 1時間 | 250円 |
| その他家庭           | 1時間 | 500円 |

※おおむね乳幼児1人につきホームヘルパー  
1人を派遣します。

※お迎え時に印鑑をお持ちください。

※場合によっては、交通費・食事代が必要な  
こともあります。

※利用料の支払いは翌月10日頃になります。

※当日キャンセルの場合、1時間分の利用  
料金がキャンセル料として生じます。

※条件有・・・所得制限があります。

## 利用時間 (年中無休)

曜日・時間の制限はありません。  
利用ご希望の日時で調整いたします。



### コーディネート

認定NPO法人子育てネットくすくす

受付日：月～土曜日(祝日を除く)

受付時間：9:00～17:00

利用者&子育てホームヘルパー&スタッフ



①相談・依頼

③ホームヘルパー  
を紹介

コーディネート

②情報提供・依頼

登録

④保育内容の確認

④条件の確認

利用者  
保育サービスを求める方

援助者  
子育てホームヘルパー



子育てホームヘルプサービス事業について詳しく知りたい方、または質問など  
ありましたら、認定NPO法人子育てネットくすくすまでお問い合わせください。